



2027年に激変します！ 農業における外国人雇用での 必要最低限対策について！

2026年11月20日（金） 19時～21時

オンライン開催

※参加費無料

講師 安田 健一 氏（社会保険労務士）

○平成10年、社会保険労務士として開業。

信義則や公序良俗・法令を極めて高く順守するよう、
依頼者のために最善・最大限の注力。

○令和元年、特定技能の労働者の生活支援を開始。

平成20年代に多発した「技能実習制度」における労働問題の解決に尽力、
社会保険労務士として、その分野での使命を痛感する。自身が代表として「特定技能労働者」
を支援する「登録支援機関」に登録の上、特定技能労働者の生活支援を開始。
合わせて行政書士試験に合格し開業。

茨城県内の行政書士としては、有数の特定技能1号の事務取次の件数を行うまでになる。
労働法・入管法それぞれに精通する「稀有な士業」である。



講義内容

- ・育成就労制度の創設
- ・厳しくなる外国人政策
(手数料の引き上げ・永住許可の取消制度など)
- ・誰でもわかる入管法解説
- ・特定技能2号について
(試験及び合格後の手続きについて)

お問合せ

茨城県農業参入等支援センター
(茨城県農業経営課就農・農業参入支援室内)

【TEL】029-301-3844

【E-Mail】sannyu@pref.ibaraki.lg.jp

申込方法

右のQRコードより
お申込みいただくか、
チラシ下部のアドレスあて
氏名・住所・電話番号を記載のうえ、
メールにてお申し込みください。
申込締切日時 11月13日（金）正午



主催組織

- ・茨城県信用農業協同組合連合会
- ・茨城県

